

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組について

大学改革支援・学位授与機構(以下「当機構」という)では、役職員とその家族の健康および生命を守りつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務の継続性確保との両立を図るため、主に以下の感染防止対策の取組を実施しています。

### 《主な取り組み》

- ・感染予防策等を取りまとめた対応指針等の作成
- ・在宅勤務や時差出勤の推奨
- ・在宅勤務が可能な職員へのPCやWi-Fiルーターの貸し出し
- ・職員の出勤前の体温測定、出勤時の手指消毒の徹底
- ・発熱・咳などの症状がみられる職員に対する特別休暇の付与
- ・打ち合わせや会議等はオンライン開催を推奨
- ・換気の徹底やパーティションの設置

また、併せて業務の継続性を確保しつつ出勤者数の削減のための情報システム面の整備についての検討も行っています。

### 【出勤の状況】

当機構は主たる事務所が東京都小平市にあり、職員の約5割が主に職場の近隣から徒歩、自転車又は自家用車での通勤を行っており、また公共交通機関を利用して通勤している事務職員の約2割が時差出勤を行っています。

### 《実績》（令和3年4月26日から6月11日まで）

在宅勤務や休暇取得により、公共交通機関を利用して通勤している事業部門の職員のうち約5割の出勤削減が実施されました。なお、当機構全体では約4割の出勤削減が実施されています。